家　族　経　営　協　定　書

（目的）

Ⅰ　この協定書は、甲（経営主）、乙（配偶者）、丙（後継者）、丁（後継者の配偶者）が相互に責任ある経営の参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭の建設を目的とする。

（経営計画の策定）

Ⅱ　甲、乙、丙及び丁は協議の上、今後の資金計画、作付計画、施設の導入、経営規模及び就業条件等の経営方針を決定する。

（収益分配）

Ⅲ　農業経営から生じた収益について、下記の額を毎月○○日にそれぞれの個人名義の口座へ振り込むものとする。

甲　　万円　　乙　　万円　　丙　　万円　　丁　　万円

また、賞与として甲、乙、丙及び丁で協議の上定めた額を臨時に振り込むことができるものとする。なお、背部員額については、農業収益、経営計画に基づく企画、労働、農作業労働等の従事状況等を勘案し、毎年１回見直しを行うものとする。

（将来の経営移譲）

Ⅳ　甲及び乙が有する経営用資産としての農地等については、将来、丙及び丁に以上するものとする。移譲の時期及び方法は、丙及び丁の意向を踏まえながら定めるものとする。

（その他）

Ⅴ　この協定書に規定されている以外の事項で決定すべき事項が生じた場合は、その都度甲、乙、丙及び丁で協議の上定めるとともに、必要に応じて立会人に相談の上、改定を行う。

（附則）

1　この協定書は、平成　　年　　月　　日より実施する。

2　この協定書の有効期限は、実施の日から○○年間とし、当事者から申立てが無い限り自動的に更新されるものとする。

3　この協定書は５通作成し、甲、乙、丙、丁及び立会人が各１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

甲　　印

乙　　印

丙　　印

丁　　印

立会人　　印